

食品製造業者における放射性物質の自主測定を支援します

福島第一原子力発電所の事故に伴い、加工食品に対する放射能汚染の不安が広がっており、製品の放射性物質測定結果を求められる事例が発生しています。

長野県工業技術総合センター(県工技センター)では、食品製造業者の自主測定を支援するため、製造された加工食品及びその原料の放射性物質測定の受付を、2月9日(木)から開始します。

1 検査内容

放射能測定器(ゲルマニウム半導体核種分析装置)を用いて、製造業者が製造した加工食品及びその原料の放射性物質測定を行ないます。

測定単位は、固体、液体いずれの場合も [Bq/kg] です。

この測定では、放射性ヨウ素 I-131 や放射性セシウム Cs-134, Cs-137 といった核種分析が可能です。

2 測定のお申込み・お問合せ・検体持込み(送付)先

県工技センター 食品技術部門

〒380-0921 長野市大字栗田字西番場 205-1

電話：026-227-3131

E-mail : shokuhinshiken@pref.nagano.lg.jp

測定場所は、長野県環境保全研究所(長野市)となります。

3 測定結果の報告

検体ごとの測定値を記載した、試験成績書を発行します。

4 手数料(県内事業者の場合)

(1)測定に係る手数料 12,000円/検体

(2)試験成績書に係る手数料 600円(和文・英文併記) 300円(和文のみ)/通
測定物の形状によって、前処理を要する場合には前処理に係る手数料が必要となります。

5 測定に関する詳細な情報

詳細内容、お申込みは、次の「測定に関するご案内」をご覧ください。

測定に関するご案内

URL : <http://www.gitc.pref.nagano.lg.jp/gijuren/germanium.html>

6 その他

加工食品に係る放射性物質測定については、民間測定機関等でも実施されており、ご紹介も可能です。また、輸出品に関しては、国の補助が受けられる民間測定機関等もあります。

詳しくは、上記5の「測定に関するご案内」に記載してあるホームページをご覧ください。

また、県内製造事業者の方を対象に、公立鉦工業機関長協議会が作成した、ガイドブック「放射線・放射能の基礎と測定の実際」(限定400部:A4版107ページ)を無料で配布しています。

申込み先：県工技センター 技術連携部門

電話：026-268-0602

E-mail : gijuren@pref.nagano.lg.jp

商工労働部ものづくり振興課 技術開発係
(課長)小林 宰 (担当)清水 基弘
電話：026-235-7196(内線2938)
FAX：026-235-7197
E-mail : mono@pref.nagano.lg.jp

工業技術総合センター技術連携部門
(部門長)横道 正和 (担当)沖村 正博
電話：026-268-0602
FAX：026-291-6243
E-mail : gijuren@pref.nagano.lg.jp